

第9 地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

令和元年10月1日から、消費税率（国・地方）が8%から※10%（うち地方消費税率については、1.7%から2.2%）に引き上げられました。※標準税率

引上げ分に係る地方消費税収（市町村交付金を含む。）については、社会保障施策に要する経費に充てるものとし、その用途について明示することとされています。

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分） 557,095 千円

（歳出）

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 4,920,480 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】 （単位：千円）

事業名（目）	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国（県） 支出金	市債	その他	地方消費税 交付金（社会 保障財源 化分）	その他	
社会 福祉	障害者自立支援給付費	1,527,578	1,144,684	0	0	79,264	303,630
	老人福祉施設入所措置費	155,610	0	0	29,685	26,068	99,857
	生活保護総務管理費	752,418	541,301	0	10,255	41,581	159,281
	計	2,435,606	1,685,985	0	39,940	146,913	562,768
社会 保険	介護保険事業費	989,266	69,611	0	0	190,380	729,275
	国民健康保険基盤安定化等事業費	288,222	216,167	0	0	14,916	57,139
	後期高齢者医療費	1,046,753	173,103	0	0	180,856	692,794
	計	2,324,241	458,881	0	0	386,152	1,479,208
保健 衛生	母子保健事業費	93,763	2,161	0	27,512	13,267	50,823
	がん検診等事業費	66,870	0	0	14,880	10,763	41,227
	計	160,633	2,161	0	42,392	24,030	92,050
合計	4,920,480	2,147,027	0	82,332	557,095	2,134,026	

※1 社会保障4経費とは、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費をいう。

※2 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は各事業に要する一般財源の比率に応じて按分し、充当しています。